

## 7. 教員養成の質の向上に係る取組

### ○ 「学生による授業評価アンケート」の実施等の PDCA サイクルによる授業改善

学期末に教職科目担当教員により抽出された科目について「学生による授業評価アンケート」を実施している。この結果は教職科目担当教員にフィードバックされ、各教員が結果を分析し、次の学期へ向けた「私の授業改善プラン」を作成し、各科目で授業改善を実施するといった PDCA サイクルによる授業改善が確立されている。また、短大 FD 研修会において、この「学生による授業評価アンケート」の結果による「優れた授業実践事例」を取り上げ、アクティブ・ラーニング等の教授方法についてディスカッションを行うことで、短大全体の教職課程における授業の質の向上を図っている。さらに、「学生による授業評価アンケート」の結果は学生も閲覧できるように公開することにより、日常的に学生と教員が授業改善を意識し、より確実に教職科目の質の向上が図られるように取り組んでいる。

### ○ 新たな教育課題に対応した教職課程における教育課程の改善

初等教育科においては、平成27年4月の「子ども・子育て支援法」施行にともなった、新たな職である「保育教諭」の創設や、子どもを巡る状況の変化に対応できる高度な専門性をもった教員・保育士養成のための教育課程の改善が必要であったことから、平成28年3月に「保幼小連携を意識し、保育所、幼稚園及び小学校の教育及び保育における共通する内容や連続する事項についてはできる限りそれらを一体的・連続的にとらえるための科目群へと教授内容等を見直し、これまで以上に専門性の高い教員・保育士養成カリキュラムとする」を理由として学則変更を行い、教職課程における教育課程の改善を図っている。また、平成31年から施行となった教育職員免許法及び同法施行規則改正に伴い、教職課程の履修内容を充実し、新しい教職課程制度へ対応した教育課程を編成している。

### ○ 30日間にわたる小学校現場での「教育マイスター研修」の実施

専攻科初等教育専攻においては、初等教育科での2年間の学修を踏まえ、専門的な知識のみではなく教育者としての視点や子ども観などを教員と学生が納得いくまで議論できるように、少人数のマンツーマン指導ができる体制としている。中でも、専攻科2年次後期には「教職実践演習」の中で、公立小学校で週3日×10週間、延べ30日間にわたり、先輩教師に師事して教室での具体的な教育実践力や指導力を身につけることができる「教育マイスター研修」を実施している。